

平成30年第1回江別市総合教育会議

1 日時 平成30年7月5日(木) 午前10時00分～午前11時23分

2 場所 市長公室

3 出席者

(構成員) 江別市長 三好 昇
江別市教育委員会
教育長 月田 健二
委員 支部 英孝
委員 橋本 幸子
委員 林 大輔
委員 須田 壽美江

(学校教育支援室)

教育部学校教育支援室長 谷口 圭吾
教育部学校教育支援室学校教育課長 廣田 修
教育部学校教育支援室教育支援課長 松井 正行

(事務局)

教育部長 萬 直樹
教育部次長 伊藤 忠信
教育部総務課長 近藤 澄人
教育部総務課総務係長 嶋中 健一
教育部総務課総務係 佐野 まり子

4 議題

- (1) 平成30年度教育施策について
- (2) 江別市におけるいじめ防止対策について
- (3) 「特別の教科 道徳」の全面実施について

会 議 録

<p>萬教育部長</p>	<p>定刻になりましたので、ただいまから、平成30年第1回江別市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>私は、議事に入るまで進行役を務めさせていただきます、教育部長の萬でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、会議の主宰者であります、市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>三好市長</p>	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本年の第1回目の総合教育会議の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。まず、冒頭で申し上げますが、先日の第2回定例会におきまして橋本委員が教育委員会委員として再任されました。これからの1年、総合教育会議は現体制で進めてまいりたいと思います。</p> <p>橋本委員、改めてよろしくお願いいたします。</p> <p>日頃から教育委員の皆様には市が総合計画に掲げる学力の向上と教育環境の充実に向けまして、様々な角度からご意見、そして、様々な活動をしていただいていることに心から敬意と感謝申し上げます。</p> <p>その中で、この総合教育会議は平成27年に設置をしまして、今年で4年目になりました。これまで学力の向上の問題、放課後の在り方の問題など、様々な形で皆様からご意見を頂戴しながら、意見交換をしてまいりました。その際には活発なご意見を頂いたことに感謝申し上げます。</p> <p>今年度も、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>最近よく思うことがあります、世の中大きな変わり方をしていて、更に最近は一段と加速しているのではないかと考えています。</p> <p>例を挙げますと、携帯電話は、今から10年くらい前は、電波が通じるとか通じないとかという状況で、携帯電話に小さなアンテナを付けて電話を掛けていた時代でした。その後、電子メール配信ができるようになりました。</p> <p>今、子供たちにとって携帯電話と言えば、スマートフォンです。あらゆる世界中の情報が瞬時に入り、例えば、アメリカのメジャーリーグで活躍している大谷翔平選手の打席の状況など、何から何まで分かる状態になりました。我々も世界中の物が買えるようになりましたし、現金が無くても物が手に入るという時代になりました。また、簡単に何かをお知らせすることもできるようになりました。当然、子供たちにとっても、同じ状況だろうと思います。これからはITやIOT、そしてロボットの時代が来ると思います。こうした劇的に変わってきている時代に、子供たちにどういう教育の環境をつくっていくかが、これからの大きな課題だと思います。</p> <p>一方では、きちんと朝食を食べているかどうか、きちんと運動しているのかどうか、子供の心の問題やしつけといった基本的な問題もありますので、非常にかじ取りが難しくなってくるのではないかと考えています。</p> <p>本日、お集まりの皆様方の思いいろいろあるのではないかと考えていますが、そういう時代に子供たちを育てる環境をどうつくっていくかということが課題だろうという思いを持っています。</p> <p>それでは、本日の議題ですが、平成30年度の教育施策について、江別市におけるいじめ防止対策について、「特別の教科 道徳」の全面実施についての意見交換を予定しています。忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>毎回、総合教育会議の中でも申し上げておりますが、教育行政というのは、市のまちづくりを進めていく上で極めて重要な施策だと思っています。いかにその時代、時代に合った子供の教育環境を提供していくかは、人を育てること、つまり江別市を育てることになるのだと思っています。是非、教育委員の皆様にはお互いに共通認識を持って活発な意見交換をお願いしたいと思います。</p>
<p>萬教育部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降の進行につきましては、江別市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、市長をお願いしたいと思います。</p>

三好市長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議題は、一つ目が平成30年度教育施策について、二つ目が江別市におけるいじめ防止対策について、そして三つ目に「特別の教科 道徳」の全面实施についての三つの項目でございます。</p> <p>それでは、次第に基づき（1）平成30年度教育施策についてを議題といたします。資料も用意されておりますので、事務局から説明願います。</p>
近藤総務課長	<p>それでは（1）平成30年度教育施策についてご説明させていただきます。</p> <p>お手元に配付させていただいております、資料1の「子どもが輝くえべつの小中学校」というリーフレットをご覧願います。この中から、特に今年度において拡大して実施する事業についてご説明いたします。</p> <p>初めに、表紙をご覧願います。</p> <p>一番上の「外国人の先生から学ぶ、リアル英語！」ですが、江別市の小学校では次期学習指導要領の先行実施に伴う授業時数の増加に対応するため、平成30年度から外国語指導助手を2名増員し、合計10名の外国語指導助手を小中学校へ派遣し、さらなる充実を図っております。</p> <p>次に、その下の「ICT機器を活用した、わかりやすい授業！」ですが、これまでの算数・数学に加え、平成30年度は、国語のデジタル教科書の整備が全小中学校の全学年で完了し、ICT教育の推進に必要な教育環境の充実を図っております。</p> <p>次に、リーフレットを裏返していただき、後ろの面をご覧願います。</p> <p>左上の、「障がいに配慮した学校生活をサポート！」ですが、学校生活上の介助や学習活動のサポートをする特別支援教育支援員を増員し、児童生徒が障がいに応じた適切な教育が受けられるよう、引き続き、特別支援教育の充実を図っております。</p> <p>次に、その右隣にある、「スクールソーシャルワーカーによる支援」ですが、いじめや不登校などの問題への対応として、平成30年度は、スクールソーシャルワーカーを1名増員して合計3名とし、児童生徒や保護者等に対する支援体制を強化しております。</p> <p>最後に、リーフレットを開いていただいた中面ですが、右下の「安全でおいしい給食！」をご覧願います。</p> <p>昨年、7月7日に開催した総合教育会議において協議していただいた食育に関する事業についてであります。教育委員会では、総合教育会議終了後、昨年11月に校長会を通じて、健康づくりに関する施策の推進のため、全小中学校に対して、教育課程の編成に当たり、栄養教諭による食に関する指導を実施するよう協力依頼したところであります。</p> <p>その結果、平成30年度は、全小中学校において、栄養教諭による食に関する指導を実施していく予定であります。</p> <p>以上です。</p>
三好市長	<p>ただいまの説明に関連しまして、何かご質問等ございませんか。</p> <p>よろしければ、教育長からお願いします。</p>
月田教育長	<p>それでは私から、先生方の思いなどを含め、お話ししたいと思います。</p> <p>江別市においていただいた先生方が驚くことが幾つかあります。</p> <p>第一に、小中学校の子どもたちが非常に落ち着いていて授業に集中していること。第二に、特別支援教育の介助員、支援員、さらに普通学級での学習サポート教員、地域の方々や大学生のボランティアなどの手厚い学習サポートがあること。第三に、ネイティブ英語を話せるALTの人数が2名増員され、30年度から10名となり万全の態勢になっていること。第四に、全ての学級に電子黒板が設置され、使用しやすくなっていること。第五に、えべつ型コミュニティ・スクールが全小中学校で行われていることなどです。</p> <p>少し説明いたしますと、各学校が落ち着いているのは、当然、先生方の努力もあるのですが、多くの方々の手厚い学習サポートがあればこそだと思っています。また、子供たちは、ALTのネイティブ英語のおかげで、英語に対する興味関心が高く、各中学校の学校独自の学力テスト（NRT）では、ほとんどの中学校で英語のSSが全国以上になっています。これも素晴らしいことだと思っています。</p>

	<p>また、電子黒板、デジタル教科書、タブレット型PCの使用は、既に日常的になっています。今後は、校内LANの整備が必要になってくると思っています。</p> <p>えべつ型コミュニティ・スクール事業は、全学校で実施されています。特に、コミュニティ・スクールでは、家庭・地域・学校による子供たちの非認知能力の育成に力を入れていこうと考えています。</p> <p>そのほか、新校舎、学校施設の整備が大きな教育効果をもたらしています。江別太小学校の音楽室を例に挙げると、新校舎の設備が功を奏したようで、NHK合唱コンクールでは北海道代表となりましたし、江別第二小学校、江別太小学校、江別第一小学校、江別第一中学校では、後輩のために校舎を汚さない、トイレを汚さないなど、非常に子供たちの意識が高まり、トイレ掃除を子供たちが率先して頑張っているなど、今まであまり聞いたことがなかったことがありました。特に、江別小学校と江別第三小学校の時代は、トイレは汚くて臭かったのが奇麗になったということで、子供たちが後輩たちのために守っていこうという意識が非常に高まったということで、大変素晴らしいことだと思っています。以上です。</p>
三好市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のお話について、ご質問やご意見はございませんか。</p> <p>江別太小学校がNHKコンクールで北海道の代表になりまして、そのときには江別太小学校の音楽室の整備も話題に出たのですが、ほかの学校でも作ってほしいというお話がありました。</p> <p>江別第一小学校も新築をして高い評価をもらっているのですが、ほかの学校との差は、最初から心配していたことですが、最初の1か所でもモデルとしてという話だったのが、自分たちの学校も整備してほしいにもということも出てきていて、どうしたものかと考えているところもありますが、いかがでしょうか。</p>
支部教育委員	<p>江別太小学校のようにスライド式のひな壇が付いた音楽室は、先生方にお聞きすると、子供たち一人ひとりの声が出ているかどうか、立っている場所の高さが違うことによって、格段に一人ずつの声が聞こえてくるのだそうです。平らな所で並んで練習しているときと違って、もう一つ上の段階の指導ができることのご意見がありましたし、子供たちも先生の顔が見えるとのこと、音楽に取り組む気持ちが、こうした設備があるのとないとでは差があるのではないかと思います。安全性なども考えることと思いますが、このひな壇はスライド式ということで、費用はだいぶ掛かるのですか。</p>
萬教育部長	<p>金額の資料はないのですが、江別太小学校の音楽室自体が、ひな壇を全部出しても少し余裕がある広さになっていますので、ほかの学校に同じような設備を付けるとすると、元々の音楽室の広さからすると難しいと思います。</p>
三好市長	<p>最初、地域の方々が演劇で活用できるようにという想定でした。さらには、小学校と中学校との交流、小中連携をしようということで、江別太小学校の子供たちに江陽中学校の楽器演奏を聞かせたいということで、スライド式にしました。</p> <p>もう一つは、地域の方々が独自で演劇サークルで使ってもらおうという考えでした。そのため、入口もトイレも全て別になっています。もう少し学校を地域の中核にしようということと、多分、今度は小中の連携が話題になっていくと思いますので、それに対応するのが江陽中学校と江別太小学校がちょうど合っているのではないかと考えています。</p> <p>もちろん指導されている先生の影響も大きいと思いますが、あのような設備があるからNHKコンクールで全国大会に行けたという考えもあるでしょうから、これからも要望は来るでしょうね。</p> <p>この件はよろしいでしょうか。(了)</p> <p>次に(2)の江別市におけるいじめ防止対策についてを議題といたします。</p> <p>机上に幾つか資料が配られているようですので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
松井教育支援課長	<p>それでは、(2)江別市におけるいじめ防止対策についてご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p>

本年2月に改定しました、江別市いじめ防止基本方針の概要について説明いたします。
1ページをご覧ください。

第1のいじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項では、法律にも規定されている、基本理念やいじめの定義、いじめ防止に関する基本的な考え方などについて定めております。

次に、3ページをご覧ください。

第2のいじめの防止等のための対策の内容に関する事項では、市が実施すべき施策として、いじめの防止基本方針の策定、点検、見直しや、いじめの防止のための方策、関係機関との連携、教職員の資質能力の向上などについて定めております。

5ページをご覧ください。

学校が実施すべき施策として、学校いじめ防止基本方針の策定やいじめ防止等の組織の設置、未然防止への取り組み及びいじめへの対処などについて定めております。

次に、8ページをご覧ください。

第3の重大事態への対処の方策では、重大事態の意味として、児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合や、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合とし、発生時に教育委員会または学校による調査や、市長による再調査について定めております。

次に資料3をご覧ください。

江別市のいじめの現状に関する資料です。平成29年度分については、現在とりまとめ中のため、平成26年度から28年度までの件数を記載しております。

まず、学年別いじめ認知件数ですが、北海道教育委員会が毎年実施している、いじめの把握のためのアンケート調査の結果であります。このアンケート調査は、各学校の児童生徒へのアンケート結果や聞き取り、訴え、保護者からの連絡及び心のダイレクトメールなどを合計したものであります。

認知件数の合計は年々減少しておりますが、平成30年2月に改正した江別市いじめ防止基本方針において、具体的ないじめの態様も例示したことから、29年度においては、65件程度になる見込みであり、今後も予断を許さない状況でありますので動向を見守っていきたいと考えております。

次に、いじめの態様につきましては、悪口、脅し、冷やかしが最も多く、次に仲間外し、無視が多い状況となっております。なお、その他の内容につきましては、変なあだ名を付けられたとか、変な手紙を送られたなどとなっております。

次に、重大事態への対処の方策について、国の基本方針で、地方公共団体で設置が望ましいとされた組織を全て設置する場合のイメージを説明いたします。

資料4をご覧ください。

いじめ防止対策推進法に基づく重大事態調査組織のイメージになります。これは、江別市いじめ防止基本方針の重大事態への対処の方策に基づき、自殺などの重大事態が発生した場合、法に基づく調査組織を設ける必要があります。

まず、上段の平常時についてですが、左側のいじめ問題対策連絡協議会は、江別市では青少年健全育成協議会を条例で設置しており、いじめの防止等に関係する機関及び団体により構成され、団体間の連携を図っております。

上段右側の教育委員会の附属機関は、地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うための組織とされており、江別市では現在設置しておりません。

次に下段の重大事態が発生した場合ですが、左側の学校又は学校の設置者の置く調査組織は、重大事態が発生した場合、速やかに学校又は学校の設置者が組織を設け、当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織であり、上段右側の教育委員会の附属機関と兼ねることができるとされております。

また、右側の市長の附属機関は、市長が、左側の調査組織から調査結果の報告を受け、当該報告に係る重大事態への対処などが必要と判断した場合、調査結果について再調査を行う組織であります。江別市では当初、重大事態が発生した時点でこれらの調査組織を設置することを想定していたことから、現在は設置しておりません。

以上です。

三好市長

ただいま、江別市におけるいじめ防止対策についてということで、いじめ防止基本方針、

松井教育支援課長	<p>江別市のいじめの現状、そして重大事態調査組織のイメージについて説明を受けましたが、皆様からご意見やご質問はありませんか。</p> <p>認知件数が減っていますが、調査の方法が変わったということではないのですか。</p> <p>いじめ防止対策推進法に基づき、平成26年10月に策定した江別市いじめ防止基本方針により、市内各小中学校が学校いじめ対策組織を設置し、いじめ防止の取り組みを進めております。いじめ発見のきっかけではアンケートでの発見が最も多い状況であります。年々減少しております。</p> <p>ただし、平成29年度以降については、江別市いじめ防止基本方針にいじめの具体的な例示が示され、より積極的に認知される見込みでありますので、予断を許さない状況であります。</p>
三好市長	<p>今後、より積極的に認知されていく可能性があることから、実際の算定が変われば増える可能性があるということですか。全国的には随分増えており、話題になっていますね。</p>
松井教育支援課長	<p>全国的な認知件数は増加傾向にありまして、今回、江別市の場合、いじめ防止基本方針にいじめの具体的な例示を示したことから、より積極的な認知が増えてくると考えており、そういう意味で増えてくる可能性はあると思います。</p>
三好市長	<p>認知件数が減っているからと言って、素直に数字上で良くなっていること、急激に少なくなっていることを、余り評価してはいけないということですね。</p>
松井教育支援課長 三好市長	<p>油断してはいけないと考えています。</p> <p>ただいま説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>何かご質問等はございませんか。</p>
支部教育委員	<p>平成29年度は65件になりそうだという仮定のお話でしたが、認知というか、いじめと認定する評価方法が変わるということで、数字が増えるということですね。</p>
萬教育部長	<p>調査方法とか、いじめをどういう形で認知するかという部分が変わるわけではありませんが、もともと、いじめ防止対策推進法で、国の基本方針の中で例示されていたものを、市のいじめ防止基本方針の中にも同様に例示をするということ、前年度の改定で行ったところ。それを受けて、学校でも国からの指導もあり、積極的にいじめを認知すべきだということを教育委員会としても示したことから、事実、平成29年度も増える見込みです。来年度以降も、積極的に認知する姿勢を取ることから増える可能性はあります。</p> <p>ただ、先ほど教育支援課長が説明したように、法の趣旨に従って、学校ごとに組織をつくり、方針をつくり、それぞれの取り組みを進めているということが、平成26年度以降に進めてきたことですので、そういった効果も含めて、認知件数は減ったり増えたりを繰り返すのではないかと考えています。</p> <p>以上です。</p>
支部教育委員	<p>以前、ある方から相談を受けたのですが、仲の良い友達のジャージを脱がすのを手伝ったところ、その子は眼鏡を掛けていたのですが、強く引っ張ったことで、眼鏡が目に引っ掛かってけがをした上、眼鏡のつるも曲がってしまったことで、いじめられたと思ったようです。</p> <p>いじめたと言われている方は手伝っただけだと認識し、脱がされた方は眼鏡も壊れて痛い目にも遭ったということで、眼鏡を壊された親は直して欲しいと訴えていると。もう一方の親は、遊びに来ている友達同士ですので、たまたま服が引っ掛っただけなのに、こんな大げさなことになってどうしようという相談を受けました。最終的に仲直りをしたということでしたが、いじめの認知にもいろいろとあるのだらうと思います。</p> <p>私は、数字が増えるとはいえ、正直に状況が見えてきているのは、実は良いことなのかもしれません。悪い方向には進んでいないのではないかと気がして、数字だけで</p>

<p>三好市長</p>	<p>は判断できないのではないかとと思っています。数字が増えたからといって、悪質で陰湿ないじめが増える傾向にあると見定めることもないだろうと。 甘い考えかもしれませんが、学校訪問などをしていると、そのように感じています。</p> <p>ありがとうございます。 そのほか、何かございませんか。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>歴史的には、いじめの定義が変わっております。 平成17年度までは自分よりも弱い者を、一方的、継続的に深刻な苦痛を与えるようなことがいじめであるという定義がありました。 平成18年度からは随分変わりました、発生場所は学校内外を問わず、いじめられた児童生徒の立場に立って、いじめられたということは全部いじめだと。また、スマホ等を使ったインターネットを通じての中傷や悪口などいじめに入ることになりました。 また、いじめ防止対策法が平成25年度に出来ましたが、けんかとか悪ふざけなど、相手が嫌がることもいじめだということになりまして、いじめの範囲が広がりました。その方が、かえて昔の平成17年度ぐらいまでの一方的、継続的に深刻な苦痛を与えるようないじめに発展しないので、良いことだと思っています。ちょっとした悪ふざけやけんか等は、小学生なら日常的にあることですが、相手が嫌がるなら全部いじめということで、先生方も対策に乗り出すことになりましたので、ほとんどが解決をしていくということですね。 江別市では、いじめに対していろいろな対策をしています。一番効果が出たのは私たちも参加したえべつ中学生サミット&いじめ根絶子ども会議での中学生の意見は素晴らしかったです。 生徒会の代表が参加していますので、自分の中学校へ戻って全校でこういう話があったと、さらに、自分の学校ではいじめ根絶のために、いろいろな取り組みをしています。これが、中学生のいじめをかなり少なくしていると思います。 また、PTAや教育委員会が実施する情報モラル教育ですね。これもいじめを無くすることにすごく寄与していると思っています。いじめはこの頃、全国的にはスマホ、携帯等インターネットを通じたものがほとんどであると考えますと、これも江別の特色かなと思います。 また、先ほどもありましたが、特別支援教育の充実ということで、各学校に特別支援学級ができたということで、その子供たちを普通学級の子供たちが応援していきましようということになっていまして、その子供たちを手助けすることによって、いじめ防止に繋がっていることが、非常に良い方向に進んでいるのではないかとと思っています。 そのほかには、支持的風土の学級づくりですとか、攻めの教育の実践ですとか、予防的生徒指導ですとか、いろいろと先生方がやってくれていますが、それでも、いじめというのは起きてしまうと思っています。 いじめが起きた場合にはすぐ対処しなければならないのですが、分からない場合もありますので、やはり、重大事態が発生した場合は、先ほど説明のあったような機関をつくっておいて、すぐ対応できるようにしておくことが江別市としても必要ですので、それに基づいて、きちんと組織を整備していきたいと考えています。</p>
<p>三好市長</p>	<p>ありがとうございます。 私も、基本的にいじめはなくならないと思います。数で評価すべき問題ではなく、内容で考えるべきだと思います。我々が対応しなければならないのは、初期のいじめから重大事案にならないよう、その過程をきちんと見定めて対処できる仕組みをつくることが重要だということと、そういう認識を学校の先生方と父母とが一緒になって協議してもらうということではないかなと思います。いじめそのものが、きちんと表に出てきて、分かるようになることが必要だと思います。 先ほど私も質問したとおり、数が少なくなっているイコールいじめが無くなっていると整理してしまいがちですが、常にいじめは起こるものと念頭に置き、数ではなく内容で評価するものであると考えて対応すべきだろうと思います。 何かほかにごございませんか。</p>

林教育委員	<p>いじめの問題について、数も含めて議論してきましたが、最近パソコンやスマホに関連してということが多くなってきて、なかなか見付けづらいていると思います。</p> <p>教育委員会でもパトロールをしてもらっているのですが、その辺に今後力を入れていかなければならないと思います。目に見えないいじめというのは、スマホやパソコンの方にかなりの件数がある可能性がありますので、力を入れてやるべきことと思います。また、資料4に出ている重大事態調査組織のイメージですが、先ほど教育長も言っていました、危機管理上のこともありますので、整理していくべきだと思います。</p> <p>以上です。</p>
橋本教育委員	<p>いじめの件数は上がって来ているのですが、暴力も無いということで、重大な事態になっていないので、落ち着いた状況になっているのかと考えているのですが、本人が感じている部分で、林委員が言われていたように学校の中で目に見えない部分が多くなってくると思うので、周りの人が気付いてあげられるかどうか、また、気付いたときにスムーズに対応できるように、組織でカバーできるように準備をしていくということが大事になってくるのではないかと思います。</p> <p>もう一つは、いじめをしないのはもちろんですが、万が一いじめられたら声を上げることができるような子供を育てていくこと、生き抜く力、生き延びる力を鍛えることが大切だと考えています。</p>
三好市長	<p>分かりました。</p> <p>基本的には、そういう小さな芽をどのように気付いて初期のうちに対処できるかだと思います。教育委員会には、そういう対応を、是非お願いしたいと思います。</p> <p>そのほかありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。(了)</p> <p>なければ、この議題はこの程度で留めたいと思います。</p> <p>次に(3)の「特別の教科 道徳」の全面実施についてを議題といたします。</p> <p>こちら資料が配られているようですので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>道徳教育について、ご説明いたします。</p> <p>資料5をご覧ください。</p> <p>1の道徳教育に関する経緯についてであります。昭和33年に、学習指導要領で小中学校に週1時間の道徳の時間が設置されました。平成14年に、文部科学省で道徳教材の心のノートを作成・配布し、学校では、この教材を基に授業を行ってまいりました。</p> <p>平成26年には、道徳教材である心のノートを全面改定し、文部科学省で新たに私たちの道徳を作成・配布しております。平成26年10月には、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付け、中心となる教材として検定済み教科書を導入するという内容の中央教育審議会から答申が出されたところです。</p> <p>平成27年3月、小・中学校学習指導要領の道徳について一部改正が行われ、「特別の教科 道徳」として位置付け、時間は、引き続き週1時間とすることと、道徳科に検定教科書を導入することになりました。平成28年には、小学校の道徳科の教科書検定が行われ、平成29年度に採択をしております。平成29年には、中学校の道徳科の教科書検定が行われ、平成30年度に採択する予定です。平成30年4月から、小学校で全面実施、平成31年4月から、中学校で全面実施となります。</p> <p>次に、2の小・中学校学習指導要領においてですが、(1)特別の教科 道徳の基本的な考え方については、学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものである。道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自立した人間として他者とともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とするとされております。</p> <p>(2)特別の教科 道徳の目標としましては、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるものとされております。</p>

	<p>また、(3) 特別の教科 道徳の内容項目としては、4項目ありまして、A、主として自分自身に関すること、B、主として人との関わりに関すること。C、主として集団や社会との関わりに関すること。D、主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関することとなっております。</p> <p>次に、3の道徳教育に係る評価についてであります。改定後の学習指導要領における特別の教科 道徳では、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとするとなっております。</p> <p>評価は、数値や他の児童生徒との比較ではなく、児童・生徒が、いかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うものとされています。</p> <p>以上です。</p>
三好市長	<p>今年度から小学校はすでに始まったということですが、中学校ではこれからという形になります。観念的なものでありますので、非常に難しいと思います。人権の問題であったり、人間性の問題であったり、先ほどの相手を認めるか認めないかといったような、いじめの問題にもつながるものでもあります。</p> <p>実際の教育現場では、どのようなことをされているのか、この点について、少し教育長からご説明をお願いしたいと思います。</p>
月田教育長	<p>私も道徳指導を行ってきた経験がありますが、今までの道徳においても、特別の教科になっても、教師としては、一つだけ考えさせられるものがあると思います。それは、道徳の授業をして、子供たちがどれだけ道徳性が身に付き、実践できるかということです。</p> <p>道徳の授業の中では、資料を読んで子供たち同士で話し合い、そこに教師が手助けをしながら、正義感が必要だとか、助け合いの心が必要だとか、授業での価値観が出てくるのですが、授業が終わってしまうと、普段の生活の中ではそんなことが全く忘れられてしまい、授業の中で一番価値観について発言していた子供が、いじめの先導役になることもありました。</p> <p>特別の教科 道徳では、教科書が使用されることにはなりますが、教師は教科書に代わる資料を使ってもいいことになっていきます。教師は、どういう資料が一番良いのかを考えることが非常に重要になってくると思います。子供たちの心に一番残るのは、子供たち自身が書いた生活体験文や作文、読書感想文かもしれません。</p> <p>いずれにせよ、道徳の教科書は授業の資料でしかありません。道徳の授業は、それを解読して終わりということではありません。道徳こそ主体的・対話的で、深い学びを追求しなければなりません。いわゆるアクティブ・ラーニングの授業が必要ではないかと思っています。</p> <p>二つの正解の間で揺さぶられる体験を授業で行うことも必要だと思います。例えば、小学校2年生に次のような実体験を基にした授業がありました。</p> <p>親戚を家に呼んで、おもてなしをするために、お母さんが料理を作っています。おばあちゃんは、量が少ないのではないかと心配しています。でも、お母さんは残り物が出てはもったいない、あるいは無理して食べてもらって気分が悪くなるかもしれないので、作り過ぎは良くない、適量の料理を出すのが良いおもてなしというのが、お母さんの言い分があります。でもおばあちゃんは、お客様に足りないのでは、お客様に気を遣わせるのは良くないと。余るくらいの量を作るのが良いおもてなしだと言います。</p> <p>こんなとき、あなたはどうしますかということで、お母さんの意見を取るか、おばあちゃんの意見を取るのかという議論をすることができます。そういう二つの正解の間で揺れる体験が、これらの道徳に必要なようになってくるのではないかと考えています。</p> <p>今後の社会では、グローバル化や価値観の多様化が一層進みますので、異なる価値観を持つ人とともに生きていくためには、賛同はできないけれど理解はできるという感覚が、これからの子供たちに必要になるのではないかと考えています。そのためには、子供たちの心を揺らしながら道徳の指導を進めるということも必要だと思います。ひょっとすると、道徳の教科書は何が価値観なのか分からないという方がかえって良い教科書なのかもしれないと思うこともありますが、皆さんのご意見をお聞きしたいと考えているのですが、いかがでしょうか。</p>

三好市長	<p>ありがとうございました。 ただいまのお話も踏まえて、皆さまいかがでしょうか。</p>
支部教育委員	<p>ほとんど教育長と同じようなニュアンスの意見かもしれません。 特別の教科 道徳の内容項目ということで、A B C Dと四つの説明がありましたが、物事を様々な立場から考えたり、考えを広めたり、あるいは深めたりする学びにつながるような教科になっていてもらいたいと考えていますし、そのような授業をしてもらいたいと思っています。</p> <p>最近、3社の中学校の道徳教科書に目を通す機会がありまして、A B C Dの4つの内容を1年間にわたって学んでいくというような内容でした。Aの自分自身に関することについては、自分の考えを持つ大切さとか、希望とか勇気、自分の意思を持つ重要性を知るようなことを学んでいけるような内容だと思います。</p> <p>また、Bの人との関わりに関することについては、他人と関わってどうするのか、仲間との関わりであるとか、礼儀であるとか、友情であるとか、相手を認め合う心を育むにはどうしたら良いか、仲間とよりよく生活・活動をする方法について、いろいろな事例を基に学んでいくという内容でした。</p> <p>Cの集団や社会との関わりに関することについては、法律やルールをどうやって学んでいくか、権利と義務、公平・公正な態度をどうやって身に付けるのか、差別や偏見のない社会をどうつくっていくのか、さらに、働く事の尊さについて触れた内容でした。</p> <p>私は、道徳という授業を受けてはおりませんが、小学校5年生か6年生で習った、人はパンのみに生きるにあらざという言葉が、いまだに心に残っていて、今日にもつながっているのではないかと思います。</p> <p>郷土を思う大切さでいうと、江別市の場合でいいますと、ハルユタカを改善・改良をして今のような寒さに強い商品になっていったかという歴史を学ぶとか、屯田兵によって開拓された江別の歴史を学んでみるのも大切ではないかと思います。</p> <p>また、生命や自然、崇高なものに関わることについては、掛けがえのない命をどうやって認め合うか、例えば、自分の生まれた日はどんな日だったのかと思いながら、なぜ自分がここにいるのかということを考えて、命の大切さを学ぶ授業になっていくのではないかと思います。</p> <p>また、異文化の人々とともにどうあるべきか、あるいは、豚や牛が入っている食べ物が食べられない宗教もあろうかと思いますが、そういう人たちとどうやって共生していくかということ学んでいくのも大切だと思います。ともに共生していく社会を目指すということを話し合うことができるような道徳の授業になっていければ良いと思っています。</p> <p>小学校道徳の教科書が採択されましたが、高学年になるとどうなるのかという観点で見ますと、小学校の場合は、満員電車にお年寄りが乗ってくると、どうぞと言って子供が席を譲ると、お年寄りもありがとうと言って席を譲ってもらうということが体現できれば良いと思っています。</p> <p>座っている役、乗ってくるお年寄りの役、それを見ている役というふうに、実際に声を出しながら、席を譲る行為ができるかどうか。また、譲ってもらったお年寄り役の人は、譲ってもらってどんな気持ちになったかということ体現して、譲り合うとか、優しさなどを知ってもらうことが必要ではないかと、昨年の教科書選定のときは思っていました。</p> <p>中学校の場合は、同じようなシーンなのですが、お年寄りが電車に乗って来て、子供が席を譲ると、喜ぶのではなくて、ふざけるな、私を年寄り扱いするなと怒り出します。</p> <p>子供にとってみるとショックを受けてしまうのです。小学校で習ってきたことを実践すると喜んでもらえると思っていたのに、理解を超えるような言動があり、それに対して、自分の席の勧め方はどうだったのかとか、席を譲られたお年寄りはどういう気持ちだったのかということ話し合うことで、先ほど教育長が言われていた、揺らぐという体験が起きると思います。</p> <p>いろいろな立場になって、正解があるのか無いのかということに繋がっていく。けれども、そういうことを進めていかなければならないし、グループで話し合い、自分はどういう対応をするのが良いのか、お年寄りがどういう気持ちで怒り出したのか、どういう勧め方をすると受け取ってもらえたのかという会話ができるような道徳の教育ができれば良</p>

	<p>いのだろうと思っています。</p> <p>これが高いレベルでの深い学びにつながり、新たな道徳観の目覚めというものになっていくのではないかと考えていますし、そのようなことができるような子供に育てほしいと、中学校の道徳についてはそう思っているところです。</p> <p>是非、皆さんの意見もお聞きしたいと思っています。</p>
三好市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにどなたかいらっしゃいませんか。林委員、お願いいたします。</p>
林教育委員	<p>皆さんもおっしゃっていますが、これから世界の人口は増えるのに、日本の人口は減っていくという社会になるのは間違いなくて、江別市においても、市内の職場で働く外国人が増えてきたり、日本だけでは解決できない問題も増えてきたり、これからの子供たちが体験することなのだろうと思います。</p> <p>その中で、子供たちに必要な能力として、コミュニケーション能力というものが必要ですし、広い視野から物事を判断すると言いますか、先ほど教育長からお話がありましたが、二つの正解の中から、どちらかを選んで判断しなければならないということであったり、国際社会との協調をしていくということを学んでいくということが、極めて重要なことだと思います。それを道徳の教育で全て補えるとは思いませんが、その中の一つとして、教科化される道徳を江別市なりに活用して、江別式の道徳授業を広めていってほしいと強く思います。</p> <p>いろいろな体験談を聞く機会を提供するとか、えべつ型コミュニティ・スクールで連携していくこともできますし、社会人の新人教育では、ケース・スタディで学ぶということを行っていますが、子供たちにもそれぞれのケースごとに、いろいろな体験をさせてあげて、先ほど申し上げたような能力を高めていってあげるといような取り組みに今後教科化される道徳が育っていくと、やる価値が出てくるのではないかと思います。</p> <p>保護者の立場でお話すると、子供の携帯電話が夜中に鳴ったり、夕食時に鳴ったりするんですね。そうなってくると、家庭のしつけだけでは解決できない問題が少しずつ増えてきていますので、道徳的なことも絡めながら、みんなで考える機会が増えるといいのではないかと考えています。</p>
三好市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見等はございますか。</p>
橋本教育委員	<p>話がそれるかもしれませんが、これから人工知能が発達して行って、今ある職業がAIの力を借りることで4割ぐらい無くなるだろうと、かなりのスピードで変わっていくだろうとテレビで見たのですが、人工知能の能力が上がってくるので、どんどん人間の能力を超えて、人間がかなわなくなってくることになります。そのときに、どんな人間が必要になってくるのかというと、その機械を上手く使いこなす人間だと言っていました。</p> <p>では、機械ができないことは何かというと、一般常識と言われる力とか、判断力、つまり同じ条件であるときに、AとBのどちらを選ぶかという力、あとはコミュニケーション能力というものが、AIにはできないことだということでした。それは、大きく考えると何なのだろうかと考えたのですが、一番は、次のことを見通したり、相手のことを考えたりする想像力が、今のAIが持っていない力なのかなと思います。ここが正に道徳教育の中で、これから生きていく子供たちに培ってもらわなければならないことなのかなと思いました。</p> <p>道徳の教科書をほとんど全部読ませていただきましたが、紙面で文章で見ると、これが果たして、心にどこまで伝わるかなと。また、これでどれだけ長期的に身に付くものなのかというのが、なかなか難しいのではないかと感じました。いろいろなケースがあるのだという話合いや、リアリティのあるものは心に響きますので、そういう体験をどんどん増やしていくなど、授業の中で先生方も試行錯誤されていくのではないかと考えていますが、これから身に付けていけるような形で進んでいくと良いと思いました。</p>
三好市長	<p>ほかにご意見等はございますか。</p>

須田教育委員	<p>私も中学校の教科書を読ませてもらったのですが、すごく文章が長くて、国語の教科書かと思うくらいでした。それを読み解くのに時間を取られて、これでは話し合う時間が少なくなるではと思いました。</p> <p>漫画で書かれているところは、子供たちも、すっと落ちるのではないかと思います、携帯やスマホで人と対話するよりも、やはり本を読むとか、顔を合わせて表情を見ながら話す力というコミュニケーション能力が本当に大切だと思います。文章だけ読んでいたら、スマホで返ってきた文章だけを読んでも、本当の人の気持ちは分からないと思うのですよね。人の表情を見て、これはちょっと違う、こういうことを言いたいのではないだろうかと思うこともあると思います。これからの子供たちはだんだん人と話をしないで、メールで済ませてしまうのではないかということが心配です。人と話をすることが一番大事なのだということで、グループ討議をすることが大切だと思います。</p> <p>また、道徳の授業をした後に、どのくらい効果が出るのか心配です。</p> <p>そのときは子供たちも、分かりました、そうですねと納得すると思うのですが、小学校高学年や中学校ぐらいになると、いろいろな話を聞いていますので、先生に話を合わせることもできると思うのです。そうなると、本当に理解しているのかが分からないのではないかと。それを先生方が評価するとき、どのように評価していくのかが不安に感じています。</p> <p>それぞれの先生方の価値観の違いもあるので、一つの話を話し合うにも、ある先生はこう思うし、別の先生は別の思いを持つということもあると思います。それを評価するとなると本当に難しいので、先生方もコミュニケーションを取って、たくさん話し合っ、評価の方法を考えてほしいと思います。</p>
三好市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>こうして皆さんの意見を聞きますと、道徳教育にはルールがあるわけではないのですね。多分、みんなで守るルールがあるとしたら、そのルールを守らなければならないかどうかと議論して、みんなで決めたことは守ろうと。与えられたルールは、果たして本当に守る必要性があるのか、そういうことを考えることができる能力を問われそうな気がします。</p> <p>先ほど月田教育長からお話しされた、お母さんとおばあちゃんとのやり取りがありました、多分、ほかにも回答があると思います。例えば、残しても大丈夫なように、保存できる料理を用意すればよいとか、こういう答えも出てくるのではないかと思います。</p> <p>答えのないものだと思いますが、せっかく教育を受けていた人たちが、いかに実践で使えるかが問われていきますので、使えるような教育をしてもらおう仕組みも必要でしょうから、そこには考える能力や他人を思う気持ち、自ら考える能力というものが問われるのではないかと思います。</p> <p>最初にお話しさせてもらいましたが、IoT、IT、ロボットなど、無機質的な物がたくさん増えて、個人主義的になってきていますので、それに対する反動がいつか出て来ると思います。こうした反動に対して、どう対応していくのかということが問われてくるのではないかと思います。そのときに固定概念ではなく、いろいろなことが受け入れられるような能力が求められるのではないかと思います。</p> <p>江別市で平和都市宣言をしました。宣言文の中に、宗教・民族・人種の違いを認め、認知して尊重しようということが入っています。いじめも全く同じで、他者との違いを認めたら、いじめがかなり少なくなるのではないかと思います。良さを発見するのかしないのか、それを悪いこととして捉えるかどうかで物事が全く違ってきますので、そういうことができるような教育をすることが必要かだと思います。先ほど江別らしいと言いましたが、会津藩や長岡藩のように、独自の理念で人を育てているところは、例えば全国に会津藩の人たちが行って、地域のまちづくりをしています。そういう意味では、江別独自の教育があってもいいのではないかと思います。多分、正解というものはないのだろうと思いますが、そういう観点からも、是非検討してもらいたいと思います。</p> <p>そのほか、何かございますか。</p>
月田教育長	6月28日に、当別町で教頭会のBブロック研修会がありました。

<p>三好市長</p>	<p>宮司正毅町長のご挨拶の中で、マナーキッズプロジェクトという道德性を高める活動をしている団体の役員に就任されているとのお話がありました。何をやっているかという と、2時間のテニスの練習で、挨拶と感謝の言葉を40回くらい子供たちに言ってもら うそうです。例えば、ボールを拾ってきたら、ありがとうと言うとか、そういうこと のようですが、声を出せてない子供も、最後の方では、しっかり挨拶ができる子供 に変わっていくということです。いわゆる道德性の実践力を高めるということで これが皆さんに感謝されているということをお話していました。</p> <p>江別の学校では挨拶をしっかりやろうということで、どこの学校でも取り組んで います。あるいは、全校で歌を歌おうという取り組みも行っていきます。これら が江別の道德の根源になっているのではないかと考えています。これが実践力 になっているのだと思います。江別の子供たちは挨拶がしっかりできていると思 いますし、感謝の気持ちを表すこともできると思います。こうしたことをさら に進めていきたいと考えています。</p> <p>ほかに、せつかくの機会ですので、何かございませんか。 よろしいでしょうか。(了)</p> <p>いずれにしましても、中学校は、来年から道德の授業が始まります。その進め 方も時代背景によって変わってくるのだと思います。その時代に求められるもの を提供することが必要だと思っています。固定概念に捉われずに教育を進めて いっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上で、予定していた議事は終わりますが、 次に、その他についてですが、本日、協議した以外のことで、何かございましたら ご発言いただきたいのですが、よろしいですか。</p> <p>それでは、次回の日程ですが、緊急で協議を要する事案がない限り、10月頃 の開催を考えておりますので、事務局を通じてご連絡をさせていただきたいと思 います。</p> <p>ご多忙のことと存じますが、よろしくお願いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の江別市総合教育会議を閉会いたします。 熱心なご議論をいただきましたことを、ありがとうございました。</p>
-------------	--